

島根県民間社会福祉施設耐震診断助成事業

1 趣 旨

耐震の安全性が把握されていない社会福祉施設の耐震診断を促すため、耐震診断経費を助成します。

2 事業の概要

(1) 対象施設

国の新耐震基準導入（S56年）以前に建築された社会福祉施設（有料老人ホームを除く）のうち、2階建て又は床面積200㎡以上の施設

(2) 補助対象者

民間社会福祉施設	社会福祉法人等
保育所	市町村（耐震診断支援を行う）

3 平成25年度予算額

5,354千円

（担当課 高齢者福祉課、障がい福祉課、青少年家庭課、地域福祉課）

社会福祉法人指導事業

1 趣 旨

社会福祉法人及び社会福祉施設等の適正な運営を確保するため、法人の設立や定款変更等の認可及び法人や施設の実地あるいは書面での監査指導を実施します。

2 事業の概要

(1) 実施体制

- ・指導監査は、地域福祉課（指導監査スタッフ）と各事業課が共同実施
- ・地域福祉課職員を石見スタッフとして浜田合庁に配置
- ・平成25年度から社会福祉法人に対する認可指導等に関する所轄庁が県から市に変更（複数市町村にまたがる法人及び町村内のみで事業を行う法人については引き続き県が所轄庁）

(2) 実施計画

- ・基本方針：島根県社会福祉法人等指導監査要綱、同要領及び指導監査実施計画により効果的・重点的に実施
- ・監査対象：社会福祉法人、社会福祉施設、事業者等
- ・監査項目：平成25年度指導監査実施計画に定める各指導監査調書による
- ・根拠法令：社会福祉法、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、介護保険法、障害者総合支援法

(3) 基本的考え方

- ・法定受託事務である社会福祉法人及び生活保護施設については、厚生労働省の定める要綱等に基づき実施
- ・自治事務である老人福祉施設、障害者施設、児童福祉施設については、厚生労働省が示す方針等を基本として実施

3 平成25年度予算額

979千円

（担当課 地域福祉課）